

# 「自転車安全日」における 黄色い旗の波運動啓発を実施！



8月19日、北海道庁東門前道路において、特定非営利活動法人ポロクル様、自転車軽自動車商業協同組合様のご協力をいただき、交通安全七者連絡会議主催による黄色い旗の波運動啓発を実施しました。

総勢約20人で「黄色い小旗」を道路に掲出し、黄色い旗の波運動を実施したほか、啓発品を配布し、自転車の安全利用を訴えました。



黄色い旗の波街頭啓発実施状況



啓発品配布状況

万が一のために自転車損害賠償保険に加入しましょう！

▼保険のご紹介はこちら▼

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kat/bicycle/insurance-guide.html>

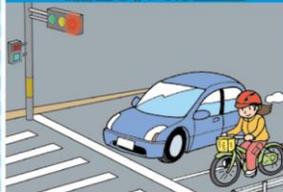
## 自転車安全 利用五則 を守りましょう！



① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と  
一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用

